

令和2年 第7回
喜茂別町農業委員会総会 議事録
(令和2年9月2日 開催)

喜茂別町農業委員会

喜茂別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年9月2日（水曜日）午後6時00分 開会
午後6時20分 閉会

2. 開催場所 喜茂別町役場 2階 大会議室

3. 出席委員（9人）

会 長	9番	内 尾 勝 稔
職務代理者	1番	前 田 昌 明
委 員	2番	行 天 雄 也
	3番	渡 辺 雄 一
	4番	越 後 功
	5番	笠 井 孝 一
	6番	菊 地 光 男
	7番	齊 藤 信 一
	8番	辻 野 始

4. 欠席委員（0人）

5. 議事日程

第1	会期の決定
第2	会議録署名委員の指名
第3 議案第1号	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
第4 議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
第5 議案第3号	令和2年度喜茂別町農地パトロール（利用状況調査）実施要領の制定について
第6 議案第4号	喜茂別町農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	大 元 真
係 長	大 迫 尚 樹
主 事	平 手 大 貴
主 事	前 田 修 平

7. 会議の概要

・午後6時30分 開会

議長 (内尾会長)	<p>定刻となりましたので、これより、令和2年第7回喜茂別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の出席委員は9名中9名であり、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告します。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。農業委員会会議規則第9条の規定に基づき、議長において、行天雄也委員、菊地光男委員の両委員を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定について、会期は本日1日といたします。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。</p> <p>日程第3 議案第1号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>●議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について</p> <p>議案第1号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてご説明いたします。農地等の貸借権を合意解約した旨の通知書の提出があったので、通知の可否についてお諮りするものです。</p> <p>議案第1号別紙をご覧ください。</p> <p>(議案別紙により説明)</p> <p>番号1及び番号2双方につきまして、事務局としましては農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、貸借権の解約が成立していると判断しております。</p>
議長	<p>以上で、議案第1号の説明を終わります。</p> <p>事務局より説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。</p> <p>【挙手あり】</p> <p>越後委員</p>
越後委員	<p>今年は作付けしていないんですか。</p>
事務局	<p>今年については作付けしないということで双方で話をしております。</p>
議長	<p>他にありませんか。</p> <p>【なしの声あり】</p> <p>その他、質問等がなければ、異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり決定いたします。</p> <p>日程第4 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より説明願います。</p>

事務局

●議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてご説明します。

農地の使用貸借による権利の設定のため、農地法第3条第1項の規定による申請書の提出があったので、許可の可否について議決を求めるものです。

議案第2号別紙をご覧ください。

(議案別紙により説明)

以上で議案第2号の説明を終わります。

議長

事務局より説明が終わりました。

これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。

【なしの声あり】

質問等がなければ、異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり決定いたします。

日程第5 議案第3号「令和2年度喜茂別町農地パトロール(利用状況調査)実施要領の制定について議題」といたします。事務局より説明願います。

事務局

●議案第3号 令和2年度喜茂別町農地パトロール(利用状況調査)実施要領の制定について

議案第2号、令和2年度喜茂別町農地パトロール(利用状況調査)実施要領の制定についてご説明いたします。

本実施要領につきましては、毎年制定しているところでありますが、本年の国の要領が示されましたので、そちらと整合を図り本年度の要領を制定するものです。

(議案第3号別紙により説明)

この要領は本日の会議をもって施行したいと考えております。実施方法等、詳細は、会議終了後に改めてご説明させていただきます。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

議長

事務局より説明が終わりました。

これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。

【なしの声あり】

質問等がなければ、異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり決定いたします。

日程第6 議案第4号「喜茂別町農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局

●議案第4号 喜茂別町農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議

議案第4号、喜茂別町農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議についてご説明いたします。

農業委員の綱紀保持につきましては、皆様も十分ご認識のことと思いますが、昨年10月に道外の複数の農業委員会で農地転用に関して農業委員、事務局が関与する不祥事が発生しており、11月に開催された令和元年度全国農業委員会会長代表者集会において「農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ」が決議されたところであり、法令遵守にかかる注意喚起の実施や綱紀粛正の姿勢を強く打ち出すため、毎年1回は同様の取組を実施するよう依頼がありました。つきましては、本町農業委員会においても決議についてお諮りするものです。

事務局からの説明は以上です。

議 長	<p>事務局より説明が終わりました。 では、私が読み上げますのでご確認願います。 （議案第4号別紙を朗読） これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。 【挙手あり】 越後委員</p>
越後委員	<p>具体的にどういうことが法令違反になったのか述べていただくと、自分たちの行動において参考になると思うので、言える範囲でよろしいですので教えていただけるとありがたいです。</p>
事務局	<p>昨年10月に道外のある町の農業委員会において農地転用について、虚偽の申請を行って農地の所有権移転を行ったという事例、同じく10月に道外のある市の農業委員会で農地転用の手続きの関係で便宜を図った見返りに現金を受け取ったという事例が続けて起きているということがありました。こちらを受けて、11月に全国の会長会議で決議されたという経過になっております。</p>
議 長	<p>他に質問はありませんか。 【なしの声あり】 質問等がなければ、異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり決定いたします。 これで、本総会の議案審議はすべて終了いたしました。 以上をもちまして、令和2年第7回喜茂別町農業委員会総会を閉会いたします。</p>

・午後6時20分閉会

上記総会議事録は事務局で作成したものであるが、内容に正確であることを証する。

令和2年第7回喜茂別町農業委員会総会

令和 2年 9月 2日

喜茂別町農業委員会

会 長 内 尾 勝 稔 (印)

会議録署名委員 行 天 雄 也 (印)

会議録署名委員 菊 地 光 男 (印)